

先進的な取組事例4 宮城県仙台市

●取組みの背景と経緯（取組み経緯のパターン：住民・事業者先導型）

ポイント：**・以前から市民・事業者がマイバッグ持参等を実施し、取組みの土壌があった。**
・懇談会を開催し、三者が自由な立場で意見・情報交換を実施。

- ・ 今回の協定を結ぶ以前から、各事業者ではマイバッグの無料配布やポイント制の導入、また市民団体はマイバッグの作り方講習やマイバッグ持参啓発活動などを行ってきており、そうした積み重ねが懇談会開催の土壌となっている。
- ・ 平成18年11月から年5回程度、「レジ袋削減に関する懇談会」を開催。市民団体、事業者、行政の三者が、マイバッグ持参、レジ袋有料化等について自由な立場で意見・情報交換を行った。
- ・ 懇談会の位置づけとしては、特に規約等はなく参加も自由であくまでも情報交換・意見交換の場であり、懇談会として有料化を決定するような取り決めをしたりすることは行っていない。

●取組み内容

ポイント：**・市内の一部店舗（6社14店舗）において、三者協定を締結して有料化を実施。**
・市民・事業者の自立性を尊重し、それぞれの意思で自ら参加。
・市が前面に出ることはないものの、実施の際には全面的にバックアップ。

- ・ 市内の一部店舗（6社14店舗）において、三者協定を締結して、平成19年6月から有料化を実施。
- ・ レジ袋の削減手法が様々あるなか、仙台市が事業者の有料化を前提にしているということではなく、あくまでも事業者が自発的に始めるもので、仙台市が主導して進めるのではなく、地域や市民・事業者の方々の自立性を尊重し、その取組みを支援する。
- ・ 有料化の実施は各事業者の判断とし、実施の際は仙台市が全面的にバックアップする。仙台市は個々の事業者と協定を結び、事業者ごとに名前や店舗名を公表。
- ・ 仙台市から事業者に対する費用的な支援はないが、啓発ポスター掲出や、市政だより、ホームページ等でマイバッグ持参の呼びかけを行う。事業者が店舗等で行う有料化に伴う広告費等は各事業者が負担することとなる。また、市内全店のレジ袋辞退率の状況を明確に算出するのは困難なため、有料化に伴う削減率等の具体的な数値目標は設定していない。

●成功要因

ポイント：**・自由な懇談会をベースに、市民団体・事業者の自発的活動に繋がった。**
・特別なノウハウはなく、市が裏方として、支援に向けた努力を積み重ねた。
・地域・マスコミへの発表のタイミングが良く、市民の理解を得られた。

- ・ 有料化を示唆するなど、何か特別なことをしたわけでも取組み手法等のノウハウがあったわけでもないが、過去数年にわたるレジ袋辞退も含めた「包装削減キャンペーン」の実施や、市民団体による自主的かつ継続的な啓発活動、そして事業者による取組みなど、三者それぞれがコツコツと積み重ねていった結果が結びついたもの。強制でなく、基本的に無理に決めない懇談会がベースとなり、市民・事業者・行政の思惑が一致し、地域が一体となって自発的な行動につながったことが良かったのではないかとと思われる。
- ・ レジ袋の削減は環境保護やごみ減量等のためであり、市はその取組みを率先して行うとともに、取組みを行う者には支援し、協働して進めようとするのが一番の目的である。この目的が明確なことが、市民と事業者のご理解とご協力を得た。市民と事業者の取組みの熱意と関係を、行政が裏方としてうまく間に入ってバランスを取るように配慮している。

- ・ 地域及びマスコミへの発表のタイミングの良さも要因の一つとして挙げられる。平成 19 年 6 月 1 日からの有料化スタートに向け、5月に記者会見を発表したところ、当時全国で4番目に早いレジ袋有料化導入ということで、TV局等に好意的・積極的に取り上げられた。

●問題点、課題と対策

ポイント：・ 仕事帰りの若年層など、持参率が低い層に対する取り組みの浸透。

- ・ DS、HCを含めた全市的なマイバッグ持参運動の実現を目指す。
- ・ レジ袋削減を皮切りに、ごみ減量と環境保護への意識喚起と、取り組みの維持発展を図る。

- ・ マイバッグを持参していない層にいかにか浸透させるかが重要。仕事帰りの若年層などはまだまだ持参率が低いため、この層のボトムアップが必要となる。また、ドラッグストア、ホームセンターも含め、一部の地域的な取り組みから全市的なマイバッグ持参の実現を目指していきたい。
- ・ エコ活動の意味の啓発も行っていきたい。やはりいまだに「一部の市民は、レジ袋の有料が嫌だからマイバッグを持参しているだけで、環境のために持参しているわけではない」という意見の方もいるため、ごみ減量と環境保護への意識喚起を高めていきたい。
- ・ 「3R 推進キャンペーン (仮)」を推進。レジ袋の辞退のほかグリーン購入 (環境に優しい商品)、リターナル瓶の使用及び返却、簡易包装などの 3R 行動にも対象を広げて展開し、これらの活動を通じて、仙台市としては市民、事業者とともに環境に対する意識向上をさらに進める。

●取り組みの様子



●まとめ

- ・ 市内の一部店舗において、三者協定を締結して有料化を実施。
- ・ 既存の市民・事業者の取り組みを基盤に、懇談会で自由に話し合っ、有料化を実施。
- ・ 市民・事業者の自主性を尊重し、市は裏方として全面的に支援し、努力を積み重ねた。

照会先 仙台市環境局廃棄物事業部リサイクル推進課
 〒980-0811 宮城県仙台市青葉区一番町 4-7-17
 電話番号 022-214-8230 電子メール kan007220@city.sendai.jp